

地震防災戦略の策定について（案）

中央防災会議幹事会

平成１６年６月２９日

１ 趣旨

大規模地震対策については、これまで各般の取組みを進めてきたが、想定される被害が甚大かつ深刻であるのに対して、地震防災施設の整備状況は必ずしも十分ではなく、事前対策を中心として対策を一層加速させ、被害の軽減を図ることが重要である。

大規模地震対策は、社会全体で取り組まなければならない緊急課題であり、各種施策に振り向けることができる資源が有限である中、当面緊急に取り組むべき事項と目標を特定し、これを関係機関、社会全体で共有することが必要である。

このため、大規模地震について被害想定をもとに人的被害、経済被害の軽減について達成時期を含めた具体的目標（減災目標）を平成１６年度中に定め、これを国、地方公共団体、関係機関、住民等と共有するとともに、各種投資と減災効果の把握に関する手法の確立を図り、達成状況をモニタリングすることとする。

２ 減災目標の策定方法

大規模地震については、東海地震、東南海・南海地震について既に被害想定を実施し、公表している。また、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震についても中央防災会議の専門調査会で被害想定作業に着手している。

減災目標については、これらの被害想定をもとに人的被害及び経済被害を軽減することとし、具体的には、「今後○年間で東海地震による人的被害及び経済被害を半減させる。」というように対象とする地震、達成時期及び減災効果を明らかにして、中央防災会議で決定する。

また、減災目標を達成するため、対象地域、対策の内容、達成時期、達成すべき数値目標等からなる下位目標を設定する。

さらに、減災目標の達成のためには、地方公共団体における取組みが重要であることから、減災目標及び下位目標を踏まえ、地方公共団体においても地域目標を策定することを要請する。

3 減災目標を達成するために重点的に取り組むべき事項

下位目標の設定にあたっては、減災目標を達成するため、著しい減災効果が見込まれ、かつ取組みを加速化させる必要がある事項に限定し、対策を重点的に実施していくことが必要である。

下位目標を設定すべき事項は、今後、減災目標の策定を通じて検討していくが、現時点では次のようなものが考えられる。

大規模地震による人的・経済被害の多くが揺れや津波に起因するものであることから減災対策として緊急に実施すべき事項は、学校、病院、社会福祉施設、庁舎等の公共建築物や住宅等の建築物の耐震化、海岸堤防・水門等の整備、避難施設・避難路の確保である。また、地震や津波を検知し、避難や即時の対策に結びつけるためには、海底地震計の設置など観測体制の強化による緊急地震速報の実用化、防災行政無線の整備等による津波情報提供体制の強化が重要である。さらに、経済被害を軽減するため、企業の業務継続計画（BCP）の策定を通じて発災後の業務継続を確保することやライフライン、金融システム、交通ネットワーク等の早期復旧が必要である。

また、社会と地域の備えを高めるため、地震保険の普及、消防団や自主防災組織の充実・強化、地域の特性を踏まえた防災学習、人材育成や防災まちづくりに積極的に取り組む必要がある。

さらに、発災後の迅速な応急体制を確保するため、広域医療搬送計画、緊急消防援助隊や広域緊急援助隊（警察）の派遣計画の策定及びこれらに基づく訓練の充実など救命、救助体制を整備するとともに、防災情報の共有化や業務の標準化など機動的な応急体制を整備する必要がある。

4 減災目標を達成するための方策について

減災目標を達成する上で各種施策に振り向けることができる資源が有限であることから、大きな被害が想定される地域から優先的に対策を実施していくとともに、減災目標を達成するために必要となる次のような予算・融資・税制等の枠組みや法的枠組みについて検討し、可能な方策については平成17年度から実施することとする。

- (1) 学校、病院、社会福祉施設、庁舎等の耐震化、海岸堤防・水門等の整備、観測体制・津波情報提供体制の整備の重点実施
- (2) 住宅やオフィスビル等の耐震化を進める上で障害となっている原因及びこれを解消する方策を分析した耐震化を促進するプログラムの策定及びこれを踏まえた総合的な耐震診断・耐震補強の促進
- (3) 企業の業務継続計画（BCP）策定を促進する環境整備と支援措置
- (4) 首都圏、東海地震強化地域等におけるライフライン、金融システム、交通ネットワーク等の早期復旧を促進する環境整備と支援措置
- (5) 地震保険の普及促進
- (6) 地域の実情に即した防災まちづくりを実現するための支援措置
- (7) その他著しい減災効果が見込まれる措置